

令和3年第2回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和3年8月11日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 原 田 健 資	2番 武 澤 豪
3番 北 上 正 弘	4番 後 藤 修
5番 坂 東 重 夫	6番 藤 本 功 男
7番 笠 井 安 之	8番 中 野 厚 志
9番 笠 井 一 司	10番 川 人 敏 男
11番 檜 原 伸	12番 松 村 幸 治
13番 吉 田 稔	16番 木 村 松 雄
17番 阿 部 雅 志	18番 出 口 治 男
19番 原 田 定 信	20番 三 浦 三 一

欠席議員（1名）

14番 森 本 節 弘

会議録署名議員

13番 吉 田 稔                      16番 木 村 松 雄

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 藤 井 正 助	副 市 長 町 田 寿 人
副 市 長 春 木 尚 登	教 育 長 高 田 稔
企画総務部長 坂 東 孝 一	市 民 部 長 矢 田 正 和
健康福祉部長 寺 井 加 代 子	産 業 経 済 部 長 岩 野 竜 文
建 設 部 長 川 野 一 郎	水 道 部 長 藤 野 芳 大
会 計 管 理 者 岩 佐 賢 二	教 育 部 長 石 川 久
危機管理局長 吉 川 和 宏	企画総務部次長 稲 井 誠 司
市 民 部 次 長 大 森 章 司	健康福祉部次長 小 松 隆
産 業 経 済 部 次 長 森 克 彦	建 設 部 次 長 高 田 敬 二
教 育 部 次 長 瀧 川 靖 治	教 育 部 次 長 森 友 邦 明
吉野支所長 伊 坂 好 史	土 成 支 所 長 相 原 繁 喜
阿波支所長 林 英 司	水 道 部 次 長 大 塚 清

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 8 6 号 阿波市手数料徴収条例の一部改正について

日程第 4 議案第 8 7 号 土成小学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結に  
ついて

日程第 5 議案第 8 8 号 監査委員（議会選出）の選任について

午前10時00分 開会

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

ただいまから令和3年第2回阿波市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（松村幸治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番吉田稔君、16番木村松雄君の両名を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（松村幸治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、8月4日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

阿部議会運営委員長。

○議会運営委員長（阿部雅志君） 改めましておはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和3年第2回阿波市議会臨時会の運営協議のため、8月4日午前9時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今臨時会の会期について、慎重に協議をいたしました結果、本日8月11日の1日限りと決定をいたしました。

議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、提出議案の説明、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いをいたしまして、報告といたします。

○議長（松村幸治君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日8月11日の1日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日8月11日の1日間と決定いたしました。

~~~~~

**日程第3 議案第86号 阿波市手数料徴収条例の一部改正について**

**日程第4 議案第87号 土成小学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結について**

○議長（松村幸治君） 次に、日程第3、議案第86号阿波市手数料徴収条例の一部改正について及び日程第4、議案第87号土成小学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結についての計2件を一括して議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日、阿波市議会臨時会を招集しましたところ、松村議長、笠井安之副議長をはじめ議員各位におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明を申し上げる前に、市政の重要課題等についてご報告をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況についてでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、いわゆる第5波のため、緊急事態宣言が6都府県で今月末まで延長されるなど、感染拡大が危機的状況でございます。

本市では、重症化リスクを減らし感染症の拡大防止が期待されるワクチンの接種につきましては、高齢者向けの接種を4月下旬から阿波市医師会のご協力のもと、高齢者施設で開始しております。

先月末までの実績としまして、高齢者の皆様の2回目の接種が約87%完了しております。12歳以上の市民の皆様につきましては約40%が2回目の接種を終えております。引き続き、市民の皆様が安全で安心して接種が受けられるよう接種体制を確保いたしますとともに、接種を検討されている皆様にはワクチンの有効性など正確な情報を発信することで、目標である11月末の接種完了、さらにはできる限りの前倒しができるよう全力で取り組んでまいります。

次に、先月29日、昨年度からリーフレタスの植物工場の建設工事を進めておりました

株式会社西瀨スレート工業所様が竣工式を執り行いました。

この工場は、四国最大級のLEDを活用した完全人工光型の植物工場で、季節や天候に左右されることなく年間を通して安全・安心な農産物を消費者に供給することができ、次世代の農業として期待されているところでございます。

本市におきましても、新たな雇用の創出や農業の生産性、収益性の向上につながることで今後の本市スマート農業を牽引し、地域農業を支えていただける新たな担い手として大きな期待を寄せているところでございます。

続いて、国等に対する要望関係でございまして。

先月6日、吉野川北岸土地改良区理事長で国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会副会長の徳島県議会議員寺井正邇先生とともに、徳島県知事飯泉嘉門様に国営吉野川北岸二期土地改良事業の早期完成や整備に係る予算の確保などの要望を行いました。今後におきましても、本事業の早期完成に向けまして機会あるたびに国や県に対しまして要望活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

それでは、本日提案させていただいております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第86号阿波市手数料徴収条例の一部改正につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴いまして条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第87号土成小学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結につきましては、令和3年5月13日開催の令和3年第1回阿波市議会臨時会におきまして、議案第72号により議決を経まして締結いたしました工事請負契約の一部を変更することから議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等々より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） それでは、議案第86号についての補足説明をさせていただきます。

きます。

議案第86号をお願いいたします。

議案第86号阿波市手数料徴収条例の一部改正について。

阿波市手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年8月11日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行に係る手数料を徴収することができ、その徴収事務を市町村に委託することができる旨の規定が新設されたことから条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、阿波市手数料徴収条例により徴収している個人番号カードの再交付手数料は令和3年9月1日より機構との委託契約に基づき徴収することになることから、条例の再交付手数料の規定を削除いたします。

施行日につきましては、令和3年9月1日でございます。

以上、議案第86号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 石川教育部長。

○教育部長（石川 久君） 議案第87号について補足説明をさせていただきます。

議案第87号土成小学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結について。

令和3年5月13日、議案第72号により議決を経て締結した土成小学校校舎大規模改修その他工事請負契約の一部を次のように変更するため、議会の議決を求める。

令和3年8月11日提出、阿波市長。

土成小学校校舎大規模改修その他工事の当初の請負契約金額に546万4,800円を追加し1億9,453万5,000円に改めるため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第87号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第86号及び議案第87号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第86号及び議案第87号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第86号阿波市手数料徴収条例の一部改正についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号土成小学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第88号 監査委員（議会選出）の選任について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第5、議案第88号監査委員（議会選出）の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、笠井一司君の退場を求めます。

（9番 笠井一司君 退場 午前10時14分）

○議長（松村幸治君） 提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております議案につきまして提案理由の



説明を申し上げます。

議案第88号監査委員の選任につきましては、令和3年7月31日付で議会選出の出口治男監査委員から一身上の都合により辞職願の提出がありました。このことにより、次の者を後任の監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市土成町秋月字中ノ王子26番地、氏名は笠井一司、生年月日は昭和29年3月19日生まれでございます。

笠井氏は、議会議員として経験豊富でございます。また、行政運営に関し優れた見識を有しております。議会議員より選出の監査委員として適任者であると考えますので、ご同意いただけますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。では、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第88号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第88号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第88号監査委員（議会選出）の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案のとおり同意することに決定しました。

（9番 笠井一司君 入場 午前10時16分）

○議長（松村幸治君） ここで監査委員に選任されました笠井一司君のご挨拶があります。ご登壇をお願いいたします。

○9番（笠井一司君） ただいま本市の監査委員として市長よりご選任いただき、そして皆様方からはご同意をいただきました。誠に僭越とは存じますけれども、厚く御礼を申し上げます。

行政の監査業務に関しましては、過去に2年間ほど従事した経験がございます。短い期間ではございますけれども、こうしたこれまでの知識と経験を生かしまして公正不偏の立場で誠心誠意取り組み、そして職務を全うしたいと考えております。皆様方には、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（松村幸治君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました議案につきましては、原案どおりご賛同いただき誠にありがとうございます。今後とも、ワクチン接種をはじめとする新型コロナウイルスの感染対策に全力を注ぎ、市民生活に大きな影響が生じないように努めてまいりますので、引き続き議員各位のご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

結びに、大変暑い日が続いております。熱中症警戒アラートも発令されております。議員各位におかれましては、健康には十分ご留意されまして引き続き市政発展のためご活躍をいただきますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございます。

○議長（松村幸治君） これで本日の会議を閉じます。

令和3年第2回阿波市議会臨時会を閉会します。

午前10時19分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員